

令和2年度第14回庁議提案 審議・**報告**・その他
提出日：令和2年10月28日
担当部・課：教育委員会教育総務課〔内線5018〕

| |
|--|
| ① 件 名 |
| 令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料の免除について |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） |
| <p>【背景】 令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金については、石巻市立学校の授業料等徴収条例及び令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の特例に関する規則において、台風により被災した生徒の就学機会を確保するため、徴収期限を変更し、又は免除することができるものと規定しており、令和2年度入学者を対象としてきた。</p> <p>【目的】 今般、県立学校において、令和2年度中の入学者選抜手数料まで免除ができるよう定めたことから、本市市立高等学校においても同様の取扱いとするもの。</p> |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性 |
| <p>【根拠法令】 石巻市立学校の授業料等徴収条例（平成20年石巻市条例第38号） 令和元年台風第19号に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の特例に関する規則（令和2年石巻市規則第1号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。） |
| <p>令和2年 1月 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を専決処分により改正 令和元年台風第19号による災害に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の特例に関する規則制定</p> |
| ⑤ 主な内容 |
| <p>令和元年台風第19号により被災した生徒の入学者選抜手数料及び入学金の免除について、令和3年度の市立高等学校入学者においては次のとおり実施する。</p> <p>【免除内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度中に実施される入学者選抜手数料（令和3年3月実施の入学者選抜手数料） <p>【免除基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居の全壊又は半壊 ・住居の流失 ・世帯の収入の著しい減少 |

| | |
|--|--|
| ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。） | |
| <p>【免除見込額及び見込人数】</p> <p>○令和2年度分</p> <p>・入学者選抜手数料 @2, 200円×1人=2, 200円</p> <p>※受験見込人数：220人、令和元年度：免除実績なし</p> | |
| ⑦ 他の自治体の政策との比較検討 | |
| <p>県内公立高等学校（県立、仙台市立）においても同様の取扱い。</p> <p>※県立学校に係る条例改正は県議会9月定例会において可決</p> <p>※仙台市立学校に係る条例改正は市議会12月定例会へ提案予定</p> | |
| ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日 | |
| 令和2年12月 | 市議会第4回定例会に石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部改正について提案（公布の日から施行予定） |
| 令和3年2月15日 ～18日 | 出願受付期間 |
| 3月4日 | 令和3年度入学者選抜 |
| 3月16日 | 合格発表 |
| 3月25日 | 入学説明会 |
| ⑨ その他 | |
| | |